

地方公営企業会計制度見直しと大阪広域水道企業団における影響の概要

見直し項目	主な見直し内容と影響額 (百万円)								
	水道事業				工業用水道事業				
借入資本金	① 借入資本金を負債に計上								
	② 1年以内に返済期限が到来する債務は、流動負債に分類								
	[振替額]								
	借入資本金 (資本金) 107,478	→	企業債 (固定負債) 100,704		借入資本金 (資本金) 19,295	→	企業債 (固定負債) 18,267		
		→	企業債 (流動負債) 6,774			→	企業債 (流動負債) 1,027		
補助金等により取得した固定資産の償却制度等	① 任意適用が認められている「みなし償却制度」は廃止								
	② 現に資本剰余金として整理されている償却資産の取得又は改良に伴う補助金等について、当初から当該補助金等が収益化されていた状態になるよう移行処理を行う。								
	③ 補助金等については、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上したうえで、減価償却見合い分を順次収益化								
	[移行処理]								
	国庫補助金等 (資本剰余金) 119,034	→	長期前受金 (繰延収益) 54,863		国庫補助金等 (資本剰余金) 40,601	→	長期前受金 (繰延収益) 13,903		
		→	未処分利益 8,091			→	未処分利益 17,060		
		→	減価償却累計額 (固定資産) 56,080			→	減価償却累計額 (固定資産) 9,638		
引当金の計上義務付け	① 退職給付引当金の計上を義務化（算定方法は、期末要支給額によることできる。）								
	② その他の引当金についても、引当金の要件を踏まえ計上するものとする。								
	[平成 26 年度末所要額]								
		退職給付引当金(固定負債)			2,626	退職給付引当金(固定負債)			901
		賞与引当金(流動負債)			224	賞与引当金(流動負債)			46
		法定福利費引当金(流動負債)			38	法定福利費引当金(流動負債)			8
	—				貸倒引当金(固定資産)			16	
減損会計の導入	① 減損会計を導入する。								
		減損損失(特別損失)			1,351	—			